

【事業所名】ポルテあすなる

I 事業運営の基本方針

- |   |
|---|
| ① 母と子の権利と尊厳を擁護し、母と子へのいかなる人権侵害も許さない。<br>② 母と子の願いや要望を受けとめ、安心・安全な環境の中で、母と子の生活課題への取組を支援し、安定した生活の営みを形成し自立することを目指す。<br>③ 母と子の退所後も、地域での生活を見守り、関わりを持ち、生活を支えることを目指す。<br>④ 母と子の最適な支援と、より良い施設運営を目指すため、法令を遵守し、自己点検を心掛け、職員自身が自らを見つめ直し、専門性の向上に努める。<br>⑤ 関係機関や団体とネットワークを形成し、ひとり親家庭を含む地域の子育て家庭の支援ニーズに応える取組を推進し、ともに歩み、住みよい地域社会づくりを進めることを目指す。 |
|---|

II 中期的目標

項目	内容
1 多機能化・高機能化への対応 2 職員の育成 3 業務内容の充実(母子) 4 母親と乳幼児の適切な養育の支援(保育) 5 学童室の安定的な開室。個別対応の実施(少年指導員) 6 心理療法を通して支援の充実を図る	1 コミュニティエリアを活用した地域貢献・地域交流の継続的な協働。特定妊婦、周産期への対応の取り組み。 2 新規採用職員の育成と定着に向けての取り組み。階層ごと、職域ごとに求められる支援技術の向上。 3 マニュアルの更新や作成を通じて支援の質の均一化と向上をはかる。 4 補助保育の実施と保育室の親子開放。教室開催やイベントを通じた養育支援の機会を設ける。 5 職員を安定的に配置し学童室開室による学童保の保証。個々のニーズに応じた個別対応と学習支援。ボランティアや他機関と連携、イベント・娯楽を通じたグループワークの実施。 6 精神的に不安定な母子やつらい境遇におかれた緊張感などを支援するため、心理療法を行い、支援につなげる。

III 年間計画(進行管理表)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	母子	新規職員OJT通年 他施設交流研修	マニュアル作成会 議 他施設交流研修	OJT継続	マニュアル作成会 議	OJT継続	マニュアル作成会 議	OJT継続	マニュアル作成会 議	OJT継続	マニュアル作成会 議	OJT総括	マニュアル総括
	保育	他施設交流研修	・保育イベント 他施設交流研修		・保育イベント ・保育実習生の受け入れ(1名)	・地域向けの 保育イベント	保育イベント ・保育実習生の受け入れ(1名)		保育イベント		・保育イベント ・保育実習生の受け入れ(1名)		・保育イベント ・保育実習生の受け入れ(1名)
	少年	進入学対応 新規職員OJT通年 他施設交流研修	他施設交流研修		・夏休み前調整、 対応準備	・夏休み対応 イベント実施			・冬休み前調整、 対応準備	・冬休み対応 ・イベント実施 大掃除	・進学、進級準備	・進学、進級準備 ・春休み前調整、 対応準備	・進学、進級準備 春休み対応
	心理	心理外部 SV ・年間計画作成 ・心理室環境整備 他施設交流研修	心理外部 SV 他施設交流研修	心理外部 SV ・事例検討	心理外部 SV	心理外部 SV	心理外部 SV	心理外部 SV ケース中間振り返り	心理外部 SV ・事例検討	心理外部 SV ・	心理外部 SV ・大掃除	心理外部 SV	心理外部 SV ・年度末心理アンケート
	運営	・前年度事業報告 作成	自己申告						・事業計画中間報告 作成		・第三者評価受審		・次年度事業計画 作成

IV 事業の計画

事業の課題	取り組む内容
<b>1 利用者サービスへの取組</b>	
(1) 人権尊重の徹底 人権を守るための知識と理解を深め、虐待防止につなげる。	・人権の尊重は倫理観の醸成であることに主眼を置き、法人理念や各法令等の理解を深めコンプライアンスの遵守を啓発するため、会議や申し送り時を活用して学習の機会を設けていく。(年3回) ・虐待の芽チェックリストを実施(年1回)
(2) 苦情解決・相談体制の整備 日常における苦情要望への対応と苦情解決制度の活用を啓発していく	苦情解決の仕組みにのせることで、対応の客観化を図る。今年度より第三者委員の変更があり、ポルテあすなるに理解の深い委員が就任される。苦情は職員への課題を提起したという視点で、職員の日々の業務の見直しに繋げる。
(3) 事故防止対策	

<p>① 事故防止、ヒヤリハットの記入と設備、体制の点検 ② 改善策の日常的検討を行う。</p>	<p>① 事故、ヒヤリハットを分析・検証し未然防止、再発防止に繋げる。 ② ア 保育室、学童室内の危険箇所や破損の確認を行う。散歩や公園など危険な箇所を一覧にまとめ、職員間で共有する。公園遊具の安全確認を行う。また、室内で体を動かして遊ぶ際には上履きを必ず着用する。 イ 入室時の手指消毒や設備備品の消毒を行う。(毎回)</p>
<p>(4)サービスの質の確保 母と子の目指すより良い家庭を築くため、子どもの福祉を尊重し、かつ母の福祉の向上を図るべく支援をしていく。</p>	<p>① 施設内外の研修を積極的に受講し質の担保を図る。(月1以上) ② 各関係機関との連携を図り、課題に対し多角的に支援を深める。 ③ 事例検討会への外部スーパーバイザーの継続及び職種内での情報交換の時間を密にとる。 ④ 伝える技術とサービスマナーの再確認を行っていく。</p>
<p><b>2 職員への取組</b></p>	
<p>(1)人材の確保・育成・定着 ① 職務を遂行するために必要な人員の確保 ② 新規採用職員の育成を図る ③ 職員との1on1面接の実施</p>	<p>① 適正配置人数を確保し募集を広くかける。ハローワーク、法人の広告媒体や都の福祉人材募集等を活用しつつ、各種実習生の受入を通じて人材確保を図る。(社会福祉士、精神保健福祉士、保育士) ② ア 新規職員が4名採用されるため母子支援員と少年指導員に対しOJT担当をつけ、心理士へバディ(非常勤職員と組む)を付け、逐次相談のできる体制をとる。 イ 心理職は大学の先生をスーパーバイザーとして依頼する。(年18回) ウ 内外の研修を積極的に受講することで必要とされる人材の育成を図る。 エ 職業倫理を大切にす動機づけを行い職員の定着に繋げる。 ③ 月に一度を目安に、職員の成長と信頼関係構築のための面接を行いモチベーション向上を図る。</p>
<p>(2)人材の活用 個々の職員の強みや得意分野を生かし伸ばして行くことで全体の支援の幅を広げていく。</p>	<p>各職員の強みの認識と活用・職域ごとの役割を明確化する。多職種連携の事業所として チーミングの研修を通してチーム内の協力体制の構造化と相互理解を図り全体の支援の幅を広げていく。</p>
<p>(3)職場環境づくり 職員それぞれがチームとして意見を言い合える環境づくりを通して法人の理念を遂行していく。</p>	<p>職員会議等においては必ず全員の意見を聞いて、事案の決定をしていく。 セクション(母子、少年、保育等)ごとの会議において課題を討議し意見を出し合う中で方向性を合わせ確認していく。</p>
<p><b>3 地域社会への取組</b></p>	
<p>(1)地域貢献 ポルテホールを活用した社会貢献事業及び地域交流活動の継続実施</p>	<p>ポルテホールの施設や設備の貸出を行う地域貢献と、団体と施設、施設利用者と協同して活動を行っていく地域交流を通じて、「母と子」「法人」「地域」の利益が繋がる事を目的に事業の継続を図る。(毎月)</p>
<p>(2)災害対応</p>	<p>母子生活支援施設の秘匿性を考慮しつつ地域と連携の方法を模索する</p>
<p><b>4 経営基盤強化への取組</b></p>	
<p>(1)収入増への取組</p>	
<p>(1)収入増への取組 安定的な収入を図るために定員の充足を維持する。 加算は対費用効果を考え取得し一定数の人件費を確保する。</p>	<p>定員の充足を基本とする。母子支援施設を意識したもらうため、各福祉事務所との支援状況の連携を密にする。各種加算の効率性を検討し、対費用効果を見据えたうえで積極的に取得していくことで人件費を確保していきたい。</p>
<p>(2)コスト削減への取組 コスト意識を職員に醸成していく 電気の使用はソーラーシステム稼働時を意識し使用(床暖房等)</p>	<p>物品の購買に関しては環境に配慮した製品を意識しながら安価なものを導入する、冷暖房の適正温度管理等、コスト意識を高めていく。(通年)</p>
<p>(3)施設設備等物的基盤整備 計画的な設備維持を行う。</p>	<p>修繕計画に沿った設備管理を行い機器の劣化による突発的な支出を極力減らしていく。</p>
<p>(4)組織・システム 人員の適正配置と事務分掌の見なおし</p>	<p>専門的領域に分かれている多職種の職員配置であり、家族をシステムとして支援するために生産性の向上・働きやすい環境づくり・職員のもつスキルの可視化と適材適所の実現を図り、チーミングのシステムを構築、明確化を図る。(上期)</p>
<p>(5)危機管理、災害・感染症対応 ① BCPの理解と運用 ② 感染症対策の実施</p>	<p>① 備蓄食品のローリングと各場面を想定(初動、電気、トイレ対策、情報伝達等)した座学やシミュレーション訓練を毎月の防災訓練に合わせて行う。 水害対策の具体的な対策に要する物品を整備する。 ② クラスタを起さないための感染症対策(換気、消毒、衛生対策)を継続して実施していく。(毎日)</p>
<p>(6)情報セキュリティの強化 DX化に伴い、発生するリスクを理解し、安全に運用するための理解を促す。</p>	<p>情報の「機密性」「完全性」「可用性」の理解の徹底を日常的に図る事を職員に教育する。また、ネットリテラシーを職員や学童を含む利用者に伝えていく。(通年)</p>
<p><b>5 持続可能な社会の実現に向けての取組</b></p>	
<p>1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>貧困やジェンダー、国籍、子供の福祉、学習の保証など本来求められている業務を着実に遂行していくことが、ポルテあすなるの責務であり持続可能な社会の構築の一助となる。 また、ソーラーシステムに代表されるグリーンエネルギーを活用していくことや、環境に配慮した商品を購入することで環境の配慮に貢献できる。</p>